### 神奈川県障がい福祉計画の改定について

神奈川県障がい福祉計画(第5期)の期間が令和2年度までであり、令和3年度に向けて計画の改定を行う必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初の予定どおりに改定作業が実施できないことも想定される。

このため、国に対し、計画の改定時期や目標設定などについて、必要な配慮を行うよう要請することを検討中

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、<u>以下の内容は今後変更となる可</u>能性がある。)

#### 1 計画改定の方向性

### 方向性 1 国の基本指針の見直しを踏まえた対応

障がい福祉計画は、国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」※の内容に即して策定することとされており、基本指針の見直し内容を計画に反映する。)

※ 第6期計画の策定に係る基本指針は、5月以降に告示される予定。以下に記載した「基本 指針(案)」は、3月に国の障害保健福祉関係主管課長会議において示された内容に基づく。

### <基本指針(案)の主な内容>

(1) 施設入所者の地域生活への移行

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標
令和元年度末の施設入所者の6%以上	平成28年度末の施設入所者の10%が地
が地域生活へ移行(令和5年度末)	域生活へ移行(令和2年度末)
令和元年度末の施設入所者数の1.6%	平成28年度末の施設入所者数の2%減
<u>以上削減</u> (令和5年度末)	(令和2年度末)

#### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標	
入院後3か月時点の退院率 69%以上	入院後3か月時点の退院率 69%以上	
6か月時点の退院率 86%以	6か月時点の退院率 84%以上	
1年時点の退院率 <b>92%以</b>	1年時点の退院率 90%以上	
退院後1年以内の地域における平均	(	
活日数 <b>316日以上</b>	<sup>1</sup> (新規目標設定) ■ 1	

#### (3) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標
年1回以上地域支援拠点等の運用状況	市町村において地域生活支援拠点等を
を検証、検討(令和5年度末まで)	整備(令和2年度末まで)

## (4) 福祉施設から一般就労への移行

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標	
一般就労への移行者数 令和元年度実	一般就労へ移行者数 平成28年度実績	
績の <u>1. <b>27倍以上</b></u> (令和 5 年度中)	の1.6倍(令和2年度中)	
就労移行支援の利用者数 令和元年度	就労移行支援の利用者数 平成28年度	
実績の <u>1.<b>30倍以上</b></u> (令和5年度末)	実績の7割増(令和2年度末)	
就労継続支援A型事業所の一般就労移 行率 令和元年度実績の <u>1.26倍以上</u> 就労継続支援B型事業所の一般就労移 行率 令和元年度実績の <u>1.23倍以上</u>	(新規目標設定)	
令和5年度における就労移行支援事業 等を通じて一般就労移行した者の <b>7割</b> が就労定着支援事業を利用	(新規目標設定)	
就労定着率が8割以上の就労定着支援 事業所 <b>7割以上</b> (令和5年度)	(新規目標設定)	

# (5) 障害児通所支援等の地域支援体制の整備

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標	
都道府県において難聴児支援のための		
中核機能を果たす体制を確保(令和5	(新規目標設定)	
年度末まで)		

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標
市町村又は圏域において相談支援体制	
の充実・強化等に向けた取組の実施体	(新規目標設定)
制を確保(令和5年度末まで)	

# (7) 障害福祉サービス等の質の向上

基本指針(案)の内容	(参考) 第5期神奈川県障がい福祉計画の目標
都道府県又は市町村において、サービ	
スの質の向上を図るための取組に係る	(新規目標設定)
体制を構築(令和5年度末まで)	

### <その他基本指針(案)に盛り込まれた主な内容>

- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援するセンター等の設置
- ・ 視覚障がい者等の読書環境の整備の計画的な推進
- 関係機関が連携した依存症対策の推進
- ・ 18歳以降の障害児入所支援のあり方に関する協議体制整備
- ・ 就労継続支援事業等における農福連携等の取組の推進 など

# 方向性2 「かながわ障がい者計画」の改定を踏まえた対応

平成31年3月に策定した「かながわ障がい者計画」の内容を、成果目標の達成に向けた方策等に反映する。

#### 2 改定スケジュール(通常の改定作業を踏まえた想定)

時 期	取組内容
令和2年5月	・市町村との協議の場の設置(以降、適宜開催)
6月	・令和元年度地域生活移行調査、サービス利用実績調査
9月	・障害者施策審議会(第5期計画実績・改定骨子案協議)
	・市町村に成果目標、サービス見込量等を調査
	・ 改定骨子案を県議会厚生常任委員会へ報告
11月	・改定素案の作成
	・障害者施策審議会(市町村調査の結果報告・改定素案協議)
12月	・改定素案を県議会厚生常任委員会へ報告
令和3年1月	・改定案の作成
2月	・障害者施策審議会(改定案の協議)
	・ 改定案を県議会厚生常任委員会へ報告
3月	・計画改定